

市民憲章

さくら市は、緑濃く水清らかで、歴史と文化のいきつくまちです。

私たちは、この故郷(ふるさと)を守り、さらに発展させ、未来に伝えるため、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然を愛し緑豊かなまちをつくります
- 一、互いに助け合い、思いやりの輪を広げます
- 一、歴史を大切にし、文化の薫るまちをつくります
- 一、スポーツを愛し、健やかな心と体を育みます
- 一、働くよろこびを持ち、活気あふれるまちをつくります

平成18年7月1日制定



さくら市が5年連続 総合優勝!

12月4日(日)に「第54回塩谷地区駅伝競走大会」が開催されました。塩谷地区内各市町から2チームずつ計8チームが参加し、塩谷町役場から高根沢町民広場までの9区間42・195kmを競いました。結果は、さくら市が見事5年連続総合優勝を果たしました。

結果は次のとおりです。

【総合優勝】

さくら市 4時間49分35秒

【総合準優勝】

高根沢町 4時間53分37秒

【大会結果】

1位：さくら市 A

2時間23分45秒

2位：矢板市 A

2時間24分46秒

3位：高根沢町 A

2時間24分53秒

平成24年/2012
No.163

1.15

目次

■ さくら市の財務書類……………	2
■ 所得税・住民税の申告相談……………	4
■ 要介護者の障害者控除・野火焼き中止について……………	5
■ TOWN TOPICS……………	6
■ ぐらしのNEWS……………	8
■ 入札結果……………	13
■ さくら市の行政区・寄贈……………	14
■ 保健師の健康づくりコーナー・消費生活情報のひろば……………	15
■ さくら市ミュージアム・さくら市のむかしばなし……………	16

さくら市の資産と負債の状況

市民1人あたりの資産と負債

資産 = 215万円 負債 = 74万円

道路や公園など、今までの世代による負担比率 = 75.6%

(= 純資産合計 ÷ 公共資産合計 × 100)

道路や公園など、社会資本の整備の結果を示す公共資産のうち、純資産に占める整備割合をみることによって、今までの世代がすでに負担してきた分の割合をみることができます。

道路や公園など、将来の世代の負担比率 = 35.1%

(= 地方債残高 ÷ 公共資産合計 × 100)

道路や公園など、社会資本の整備の結果を示す公共資産のうち、負債に占める割合をみることによって、将来の世代が負担する割合をみることができます。なお、「地方債残高」には、固定負債の「地方債」に、流動負債の「翌年度償還予定地方債」、社会資本形成の財源としての「未払金」を加味します。また、社会資本形成の財源とならない地方債も含まれます。

市民1人あたりの行政コスト = 52万円

(= 経常行政コスト ÷ 人口) 1万円未満切捨て

資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するための、市民1人あたりのコスト(経常行政コスト)は52万円です。施設使用料などの受益者負担金として市民1人あたり16万円をご負担いただき、差額分の36万を地方税や地方交付税といった一般財源で賄っています。

※平成23年3月末の住民基本台帳人口43,899人を使用しています。

4. 行政コスト計算書

市の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料等の収入を示すものです。資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するために要した経費の金額を経常行政コストで表し、施設使用料などの受益者負担金を経常収益で表しています。また、経常行政コストと経常収益との差し引きで表される純経常行政コストは、民間企業の損益計算書で表される利益の概念とは異なり、地方税や地方交付税といった一般財源で賄わなければならないコストを表しています。

経常行政コスト		228.3億円	(1.0億円減)
内訳	人にかかるコスト(人件費、退職給与引当金など)	27.8億円	(2.8億円減)
	物にかかるコスト(光熱水費、修繕料、減価償却費など)	56.9億円	(2.5億円増)
	移転支出的なコスト(社会保障給付、補助金などの外部への支払いなど)	137.2億円	(0.3億円増)
	その他のコスト(利子の支払いなど)	6.4億円	(1.0億円減)
経常収益(使用料、手数料、負担金など)		70.8億円	(0.3億円増)
純経常行政コスト		157.5億円	(1.3億円減)

さくら市の財務書類

平成22年度の連結財務書類4表を公表します

「さくら市の財産や負債はどれくらいあるのだろうか?」「住民サービスにはどれくらいお金がかけているのだろうか?」

こうした市の財政状況を分かりやすくお知らせするため、国が推奨している「新地方公会計制度」に基づき、平成22年度の連結財務書類4表を作成しました。

※各表は、端数調整により、計が合わない場合があります。

※期首残高は連結団体の追加や負担割合によって連結する数値が異なることがあるため、昨年お知らせしたものと異なる場合があります。

※かっこ書きで前年度増減を表示しています。

※市ホームページに、財務4表の詳細版を掲載していますのでご覧ください。

1. 貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表は、会計年度末時点において、住民サービスを提供するために市が保有している資産とその資産をどのような財源で調達してきたかを総括的に対照表示した一覧表です。

資産 (これまでに積み上げてきた資産)				負債 (将来世代が負担する金額)				
公共資産	内 訳	有形固定資産	805.2億円 (3.5億円増)	流動負債	地方債	269.9億円 (4.3億円増)	負債合計	323.8億円 (4.4億円増)
		生活インフラ（道路など）	444.8億円 (8.4億円増)		退職手当引当金など	32.5億円 (0.5億円減)		
		教育（学校など）	161.4億円 (増減なし)		翌年度償還予定地方債	19.0億円 (0.5億円増)		
		福祉（保育所など）	16.9億円 (0.1億円増)		未払金	0.1億円 (増減なし)		
		環境衛生（保健センターなど）	87.9億円 (1.5億円増)		賞与引当金	1.5億円 (増減なし)		
		産業振興（観光施設など）	48.5億円 (4.1億円減)		前受金など	0.8億円 (0.1億円増)		
		消防（防火水槽など）	4.8億円 (0.7億円減)					
		総務（庁舎など）	40.9億円 (1.7億円減)					
	売却可能資産	17.6億円 (4.4億円増)						
投資等	投資及び出資金・貸付金・基金・長期延滞債権など		53.9億円 (6.7億円増)	純資産 (現在までの世代が負担した金額)				
流動資産	資金		65.7億円 (9.0億円増)	純資産合計	622.0億円 (18.7億円増)			
	未収金など		3.4億円 (0.5億円減)					
	資産合計		945.8億円 (23.1億円増)					
				負債・純資産合計		945.8億円 (23.1億円増)		

2. 資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)

資金の流れを示すもので、資金の出入りの情報を「経常収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の3つの区分(活動)に分けて表示しています。

期首資金残高		56.7億円	(3.9億円増)
当年度資金増減額		9億円	(5.1億円増)
内訳	経常的収支 (税金・国県補助金・人件費など)	42.3億円	(3.8億円増)
	公共資産整備収支 (公共資産整備支出・国県補助金など)	△10.1億円	(2.2億円増)
	投資・財務的収支 (投資及び出資金・地方債償還額など)	△23.2億円	(0.9億円減)
期末資金残高		65.7億円	(9.0億円増)

3. 純資産変動計算書

市の純資産(資産から負債を引いた残り)が平成22年度中にどのように増減したかを明らかにするものです。純資産の部は今までの世代が負担してきた部分がどのような財源や要因で増減したかがわかります。

期首純資産残高		603.6億円	(3.6億円増)
純経常行政コスト (資産形成に結びつかない行政サービス経費のうち、使用料などを除いた分)		△157.5億円	(1.3億円増)
財源調達		171.1億円	(2.5億円増)
内訳	一般財源 (市税、地方交付税など)	100.6億円	(3.7億円増)
	補助金等受入等 (国庫補助金、県補助金など)	70.5億円	(1.2億円減)
資産評価変動額など		4.8億円	(11.3億円増)
期末純資産残高		622.0億円	(18.7億円増)

☆要介護者の障害者控除のご案内☆

障害者手帳をお持ちでなくても、介護保険で要介護認定（要介護１～５）を受けた高齢者（65歳以上）のうち、寝たきり・認知症等心身の状況により、本人または扶養親族が所得税・地方税法上の障害者控除を受けられる場合があります。

○認定基準日について

認定基準日は平成23年12月31日で、対象者が年の途中で亡くなった場合は、その日を基準日とします。

種 類	該 当 者
障 害 者 控 除	・身体障害者（3～6級） ・知的障害者（軽・中程度） ・精神障害者（2・3級） ・65歳以上の要介護認定者で上記と同程度と認められる方
特別障害者控除	・身体障害者（1・2級） ・知的障害者（重度・最重度） ・精神障害者（1級） ・65歳以上の要介護認定者で上記と同程度と認められる方

※要介護認定を受けていても、軽度の場合には障害者控除の該当者とならない場合があります。

※65歳未満の方、要支援認定（要支援１・２）を受けている方は対象となりません。

○申請方法

該当すると思われる方は、「障害者控除対象者認定申請書」を提出してください。対象者の障害程度を市が確認し「障害者控除対象者認定書」を発行しますので、確定申告の際に提示してください。

申請窓口

- ・市役所保険高齢対策課
- ・喜連川支所市民生活課

※申請書は申請窓口を用意してあります。印鑑を持参してください。

※前年申請された方で今年も希望する場合は、再度申請が必要です。

【問】 保険高齢対策課 ☎681－1116

○市内一斉野火焼きを中止します○

昨年まで農作物の病虫害撲滅と環境整備のため、休耕地や畦畔等の野火焼きを実施していましたが、近年、県内で延焼および傷害事故の発生や住民からの苦情が報告されているほか、枯れ草の焼却による放射性物質の飛散を懸念される声が寄せられている現状から、今年は市内一斉野火焼きを中止します。

また、個人での野火焼きについても火災発生のおそれがあるため、自粛していただきますようお願いします。

《問い合わせ》

塩野谷農協氏家地区営農生活センター ☎682－3221

塩野谷農協喜連川地区営農生活センター ☎686－3211

市農政課 ☎681－1117

所得税・住民税の申告相談が始まります

混雑緩和のため、行政区ごとに割り振りした日程表を、広報２月１日号に掲載します。都合の悪い方は、申告期間中であればいつ来庁されても結構ですが、日程後半は大変混雑しますので、お早めにお越しください。

☆申告相談会場

2月16日(木)～2月29日(水) 喜連川支所 第2庁舎2階会議室
(土曜、日曜を除く)

※市役所では申告相談できません。

3月1日(木)～3月15日(木) 市役所 第2庁舎2階会議室
(土曜、日曜を除く)

※喜連川支所では申告相談できません。

☆受付時間

午前の部：午前9時～10時30分 午後の部：午後1時～4時

※東日本大震災に係る雑損控除を含む申告については、市役所では受け付けしません。氏家税務署へ、事前に電話予約をしてから、申告をしてください。

※土地・建物・株式等の譲渡所得、畜産関係の所得のある方は、申告相談に専門的な知識と経験が必要なため、氏家税務署での申告相談をお願いする場合がありますのでご了承ください。

【問】（雑損控除を含む申告）氏家税務署 ☎682－3311

（雑損控除を含まない申告）税務課 ☎681－1114

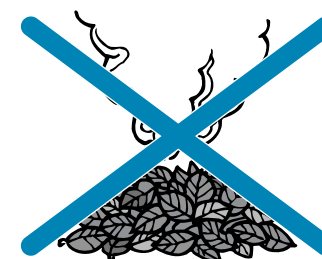
野外焼却(野焼き)は法律で禁止されています！

家庭などから出た日常生活のごみを焼却していませんか？

野外焼却は、煙・焼却灰・悪臭のほかダイオキシンなどの有害物質が発生するため、周囲に大きな迷惑をかけます。さらに二酸化炭素の発生により地球温暖化を促進させるなど、自然環境にも深刻な影響を与えます。

また、火災発生の原因ともなることから、一部の例外を除いて、法律で厳しく禁止されていますので、ご理解、ご協力をお願いします。

※一部の例外についても、周りの生活環境に悪影響や苦情の通報があった場合には、焼却を止めてもらうことがあります。



市では野焼き防止対策として監視パトロールを行い、また、発見した場合には速やかに止めていただくよう指導しています。また、悪質の違反者については警察と連携のうえ厳正に対処することとしています。

法律に違反すると、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられることがあります！

【問】 環境課 ☎681－1126

気球って大きいね！（11/25）

とちぎ熱気球インターナショナルチャンピオンシップの関連イベントとして、ゆうゆうパークで熱気球の体験PRイベントが開催されました。



晴天にも恵まれ、会場を訪れた子どもたちも記念撮影をしたり、実際に熱気球を膨らます場面も見学し、少しずつ大きくなる熱気球に大きな歓声をあげていました。

食の大切さを学ぼう（11/23）

市農業委員会主催の「地元食材を使ってお食事会」が、早乙女公民館で開かれました。

当日は、地域の子どもたちや保護者約70人が参加し、地元で採れた食材を使ってけんちん汁やのり巻きなどを作りました。

地産地消をととして食の大切さを学んでもらおうと、女性農業委員が中心になって始め、今回が2度目。

参加者からは、「これからは感謝の気持ちで残さず食べたい。」など大変好評でした。



市消防団が訓練を実施しました！（12/4）

冷たい風の吹く中、市消防団が道の駅きつれがわで訓練を実施しました。

朝8時に無線で緊急参集をかけ、指定の場所に集合する訓練を実施しましたが、発令から26分で道の駅に全ての車両が到着できました。

その後、水利から遠い火災現場を消火する中継送水訓練や、増水した河川の決壊を防ぐ土のう積み訓練等を実施しました。3月11日の震災以降も、地域の安全を守るため、休日の早朝から訓練を実施する消防団に感謝！



TOWN TOPICS

参集状況



中継送水訓練



土のう積み訓練



減災運動会が開催されました（12/16）

市社会福祉協議会が仙台市にある東北福祉大学ボランティア支援室および学生の協力のもと、上松山小学校6年生・校区内の老人クラブ会員の計120名が参加し、上松山小学校体育館で減災運動会を開催しました。

当日は、災害伝言ダイヤル「171」を使った『情報伝達リレー』、要援護者を車椅子に乗せ避難する『要援護者支援リレー』、災害時に役立つ知識を学ぶ『減災〇×クイズ』の3種目を行いました。競技を通して児童たちは減災について学ぶことができたようです。



父子で料理！（12/3）

市男女共同参画推進委員会主催による、父親の家事への参画をテーマとして料理教室が開催され、餃子づくりに挑戦しました。

当日は、慣れない手つきでお父さんは悪戦苦闘。一方子どもたちは、お父さんと一緒に料理することが嬉しいようで、楽しく調理していました。頑張って作った餃子の味にも大満足。見学していたお母さんたちも、「今度は家でも作って欲しいな。」と嬉しそうに話してくれました。

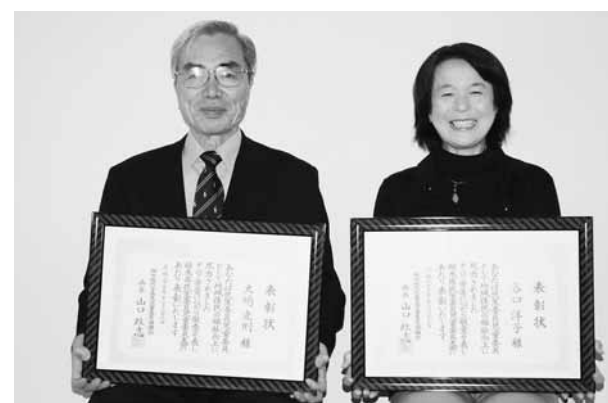


表彰おめでとうございます（11/22）

民生委員・児童委員および主任児童委員は、3年任期で厚生労働大臣より委嘱された特別職の公務員であり、無報酬の地域の奉仕者です。

このたび、栃木県民生委員児童委員大会で大嶋光則さん（川岸）、谷口洋子さん（上町）が、栃木県民生委員児童委員会会長より表彰されました。

おめでとうございます。



よい歯のコンクール表彰式（11/17）

「平成23年度よい歯のコンクール表彰式」が行われました。三歳児の部に県北代表として石村宏太くんが参加しました。第3次審査結果は以下のとおりです。

【三歳児の部】

優秀賞………石村 宏太くん



おめでと





子ども手当の手続きを忘れていませんか？

「子ども手当」制度の改正に伴い、手当を受けるには、認定請求の手続きが必要です。まだ手続きがお済みでない方は、3月31日までに手続きを済ませれば、平成23年10月までさかのぼって手当を受け取ることができます。

なお、平成23年10月1日以降に転入された方、また、新たにお子さんが生まれた方は、申請した日の翌月からの支給となります。

問 児童課 ☎(681)1125

県民満足度調査にご協力ください

県は、昨年4月からスタートした「新とちぎ元氣プラン」による取り組みに対する満足度を調査するため「県民満足度調査」を実施します。

その結果は、今後の県政運営を更に充実させるために活用されますので、ぜひ調査にご協力ください。

▽調査対象 県内に在住または通勤・通学している方

▽調査方法 インターネットまたは郵送

※インターネットによる調査を希望する方は、栃木県のホームページを確認してください。

郵送による調査を希望する方は、調査票を送付しますのでお問い合わせください。なお、調査票は、県民プラザおよび県民相談室でも配布しています。

平成24年経済センサス活動調査を実施します

この調査は、日本のすべての事業所の状況を調査し、経済活動に関する施策のための資料を得るために総務省統計局が主体となり、実施されるものです。

調査にあたり、統計調査員が対象となる地域の事業所を確認し、調査用紙を配布しますのでご協力をお願いします。

▽調査用紙配布時期

1月中旬～下旬
※配布された調査用紙は、2月中に統計調査員が回収に伺いますので、それまでに記入をお願いします。

問 企画政策課 ☎(681)1113

「介護についておしゃべりしましょう会」に来てみませんか？

▽日時 1月26日(木) 午前10時～11時30分

※毎月第4木曜日に行います。

▽対象 介護についての悩みや心配ごとがある方、介護について話をしたい方など

▽内容 介護について語り合う

▽場所 市民活動応援館「樹」(eプラザ式番館1階)

問 保険高齢対策課 ☎(681)1116

市内の農業者の方へ

福島第一原子力発電所の事故に起因する農畜産物損害の賠償請求には「被害の申出」が必要です。申出には、被害を証明する資料が必要となります。詳しくはお問合わせください。

▽問合わせ JAしおのや 園芸課 ☎(681)7554

市農政課 ☎(681)1117

塩谷南那須農業振興事務所 ☎0287(43)1252

農業用免税軽油の免税証交付申請受付のお知らせ

▽受付期間・場所

○喜連川地区
1月16日(月)～18日(水)
・喜連川支所第2庁舎2階第1会議室

○氏家地区
1月25日(水)～27日(金)
・市役所第2庁舎2階第1会議室

▽受付時間 午前9時～正午・午後1時～5時

※平成21年度税制改正により免税軽油使用者証の有効期限が、平成24年3月31日までとなっています。今後、法改正等で期間が延長されない限り、平成24年4月1日以降免税軽油の引取りはできなくなります。

※申請に必要なものや詳細については広報1月1日号をご覧ください。お問合わせください。

問 矢板県税事務所課税課 ☎0287(43)2173

「がんのつごい」に参加しませんか？

▽日時 2月4日(土) 午前10時～11時

▽場所 大田原赤十字病院 D館1階相談支援室

▽対象 がんを患っている患者さん・がんの患者さんを支えているご家族等

▽申込方法 実施予定日の2日前までに、ご連絡ください

問 大田原赤十字病院 (担当水野) ☎070(657)4334

「わくわく駄菓子屋」に来ませんか？

わくわく駄菓子屋で新春もちつき大会を行います。ぜひお越しください。

▽日時 1月22日(日) 午前10時～正午

▽場所 和い話広場

問 さくらまちあそびクラブ 黒宮 ☎090(7834)6960

駅を降りたその時から…

氏家雛めぐり

2月4日(土)～3月4日(日)



今年もJR氏家駅周辺の商店街などを中心に江戸、明治、大正、昭和にかけてのお雛様が皆様をお迎えします。期間中は手作り雛人形教室のお雛塾やミニコンサートなどさまざまなイベントも予定されています。ぜひ、お出かけください。

☆アンテナショップ(氏家雛めぐりおみやげ館)出店者募集☆



国道293号沿いの各地域の特産品について、雛めぐりで来場された方にPRするとともに今後の商品開発のために雛めぐり開催期間中にアンテナショップを開設します。そこでさくら市、那須烏山市、那珂川町のPR可能な商品で、出店販売が可能な方を募集します。場所は雛めぐり開催エリア内の空き店舗を予定します。出店日、時間、出店料などをご相談ください。

☆みんなのいち(地産地消展)出店者募集☆

「JR駅からハイキング」オープニングイベントとして2月11日(土)に氏家駅東口広場で「みんなのいち」の開催を予定しています。そこで、当日の出店者を広く募集します。希望する市内事業者の方はお問い合わせください。

[申込・お問い合わせ] NPO法人氏家まちづくり Active ☎681-5757



和い話し広場2012
新春マジックショー＆
歌声広場開催

▽日時 1月22日(日)
正午～2時

▽内容

- ・マジックショー
- ・コールきつれ川による
歌声広場
- ・コンタ君カード5倍ポ
イント他
- ▽場所・問合わせ
和い話し広場 ☎(666)8
370
- ※月曜日は除く



放射性物質と食の安
全性に関する講演
会・意見交換会開催

県民の皆さんに放射性物
質の基礎的な知識を理解し
ていただくため、講演会・
意見交換会を開催します。

▽日時 1月22日(日)
午後1時30分～3時30分
(午後1時開場)

▽場所 氏家公民館

▽講演 「農産物中の放射
性物質の暫定規制値と健
康影響」

▽講師 自治医科大学医学
部薬理学講座環境毒性部門
教授 香山不二雄氏

▽申込期限 1月18日(水)
○当日午後2時までにこ来
場の方に、抽選でプレゼント
・「とちぎ和牛5000円
分」3名様

・「なすひかり2kg」5名様
・「とちぎ花フェスタ20
12 in やいたペアチケッ
ト」10名様

▽申込先・問合わせ
塩谷南那須農業振興事務
所企画振興部 ☎028
7(43)1252

「とちぎ花フェスタ2
012 in やいた」開催

2月10日(金)～12日
(日)の3日間、矢板市体
育館・矢板市文化会館を
会場に「早春のたかはら
山麓 花だより」をテー
マとして「とちぎ花フェ
スタ2012 in やいた」
が開催されます。県内各
地で生産される花を一堂
に集めた花の総合イベン
トです。

なお、入場には入場券
が必要ですが、お得な前
売券購入希望の方は、市
役所農政課および喜連川
支所商工観光課で販売し
ています。

※前売券…500円
当日券…600円

▽問合わせ

市役所 農政課
☎(681)1117
喜連川支所 商工観光課
☎(686)6627

新春！民謡生ライブ
&郷土の民謡(サテ
ライトコンサート)

新春を祝い、温泉施設
のロビーで郷土の唄であ
る民謡と民謡を聞き、新
しい年への活力を感じて
みませんか？

▽日時 1月28日(土)
午後7時30分～8時30分
(開場午後7時予定)

▽場所 かんぼの宿栃木
喜連川温泉 1階ロビー

▽出演者 歌…飯村充代
尺八・鳴物…さくら民謡会
三味線…藤本一峰会
踊り…緩千会 他
語り…金枝明子

▽観覧方法 直接「かん
ぼの宿栃木喜連川温泉」
へお越しいただければ、
宿泊の方と一緒に無料で
ご観覧できます。また、
かんぼの宿から、一般観
覧者には、次回以降に使用
できる日帰り入浴用割
引券をお配りします。

▽問 生涯学習課 ☎(686)
6621

「さくらジャンゴラ
インハルト フェス
ティバル」開催

昨年6月に文化振興事
業の市民企画を募集した
ところ、審査の結果喜連
川西町でギター工房を営
む高野篤さんの企画「さ
くらジャンゴラインハ
ルト フェスティバル」が
2月の文化振興事業に決
定しました。

この企画は、世界中の
ミュージシャンに影響を
与えた伝説の天才ギター
スト「ジャンゴラインハ
ルト」を讃える本格的な
フェスティバルです。

「東京ホット倶楽部パ
ンド」の皆さんによる演
奏や氏家中学校の吹奏楽
部も世界で活躍するトラ
ンペッター、マイク・プ
ライスと共演します。

▽日時 2月5日(日)
午後2時～

▽場所 氏家公民館

▽問 生涯学習課 ☎(686)
6621

地域づくり交流
ワールド・カフェ開催

“カフェ”のようにリ
ラックスした雰囲気の中
で、地域づくりについて
話し合い、交流を深めて
みませんか？

▽日時 2月15日(水)

午後1時20分～4時50分
※終了後、懇親会があり
ます。(希望者のみ、会
費制)

▽対象 地域づくり団体
の方、地域づくりに関心
のある方

▽定員 120名(先着順)

▽内容 基調講演、地域
づくり団体の活動紹介、
地域づくりに関する意見
交換

▽場所 栃木県庁東館4
階講堂

▽講師 岡崎エミ氏

▽申込方法 2月1日
(水)までに、栃木県総合
政策部地域振興課へお申
し込みください。

▽問 栃木県総合政策部地
域振興課 ☎(623)223
3



保育士さんを募集します

▽募集人員 75名程度
▽応募資格 20歳以上で
保育士または幼稚園教諭
の資格のある方

▽任用期間 4月1日～

平成25年3月31日

▽勤務時間 午前7時15
分～午後7時30分 週5
日勤務 (7時間45分勤
務で早番・遅番あり)

▽賃金 1日 8400円

※通勤距離に応じて通勤
割増賃金別途支給

※健康保険・厚生年金保
険・雇用保険加入あり

▽申込期限 1月31日

(火)必着

▽面接日時 決定次第、
受験者の方へ改めて通知
します。

▽申込方法

「臨時的任用職員希望履
歴書」に必要事項を記入
し総務課に提出してくだ
さい。「臨時的任用職員
希望履歴書」は総務課に
取りに来ていただくか、
市ホームページからも入
手できます。

▽業務に関する問合せ

児童課 ☎(681)1125

▽申込に関する問合せ
総務課 ☎(681)1111

「第7回さくら市武道
大会」の参加者募集

▽期日 2月5日(日)

▽場所

○柔道 氏家体育館格技場

○空手道 氏家体育館ア
リーナ

○剣道 氏家体育館アリ
ーナ

○弓道 喜連川弓道場

▽参加資格 市内在住・
在勤の方

▽参加料 1人 100円

▽申込期限 1月20日

(金)

▽参加方法 氏家体育館、



母親学級(交流編)に
参加しませんか？

妊婦さんと、生後2～
3か月の赤ちゃんのママ
達が交流できる場となっ
ています。ママ友を作り
に参加してみませんか？

▽日時 2月13日(月)

午前9時30分～11時30分

▽対象 平成24年4月・
5月出産予定の方。平成
23年11月・12月生まれの
お子さんとママ

▽場所 喜連川保健セン
ター

「うつ病家族教室」を
実施します

▽内容 妊婦さんは、赤
ちゃんの抱っこ・着替え
にチャレンジ。先輩ママ
との交流会、妊婦体操な
ど。産婦さんは、同じく
らいのお子さんをもつマ
マや妊婦さんとの交流。
▽持ち物 母子手帳、お
子さんに必要な物品(ミ
ルク・おむつなど)

▽申込先 健康増進課
☎(682)2589

▽日時 1月25日(水)

午後2時～4時

▽場所 矢板健康福祉セ
ンター

▽対象者 うつ病の患者
さんを支えているご家族

▽内容 講話「家族の上
手な関わり方」／家族も
元気になろう！

※参加者同士の交流もあ
ります。

▽定員 20名

▽申込先・問合わせ

矢板健康福祉センター
☎0287(44)1297

ふるさとづくり寄附金を募集しています！「さくら市」を応援してください！

昨年3月に発生した東日本大震災は、さくら市にも甚大な被害をもたらしました。また、9月の台風15号によりお丸山で大規模な土砂崩れが発生し、現在もなお災害による被害の復旧・復興に向け、各事業を実施しています。

さくら市の豊かな自然、日本三大美肌の湯と称される良質な温泉、数多くの歴史的文化遺産を守るとともに、大震災の教訓を生かし災害に強く、より魅力的なさくら市にするため、皆さんの温かなご支援・ご協力をお待ちしています。

寄附金の使い道

- ①「平成23年度に発生した災害の復旧および復興のための事業」
震災等被害からの復旧・復興事業のために活用します。(災害復興ふるさとづくり寄附金)
- ②「桜の郷づくり推進のための事業」
市名にもなっている桜によるまちづくりに活かします。鬼怒川、荒川の桜つつみなど既存の桜の保護活動や、新たな桜の植栽により潤いのある花と緑にあふれたまちを実現します。
- ③「地域福祉の向上に資する事業」
高齢者や児童、母子等の市民の福祉増進全般に活用します。
- ④「学校教育推進のための事業」
次代を担う児童・生徒の健全育成のための学校教育に活用します。(奨学資金等)
- ⑤「地域文化振興のための事業」
さくら市博物館資料取得基金への積立てを行い、博物館資料の取得に活用します。
- ⑥「生涯スポーツ振興のための事業」
市営の体育館や運動公園等のスポーツ施設のために活用します。

〔申込先・問合せ先〕 総務課 ☎681-1111

入札結果(12月)

《問合わせ》 財政課 ☎681-1122

入札日	工事(委託)名	工事(委託)箇所	請負額(円)	請負業者名
12月26日	平成23年度交差点改良工事(市道U1-16号)	向河原地内	53,025,000	佐藤建設工業(株)
12月26日	平成23年度道路改良工事(市道U1095号)	馬場地内	21,052,500	コジマテクノス(株)
12月26日	平成23年度道路改良工事(市道U2024号)	大中地内	12,915,000	(株)伸興建設
12月26日	平成23年度道路側溝整備工事(市道K3010、K3008号)	上河戸地内	2,194,500	(株)八汐テクノス
12月26日	水道管撤去・ガードレール修繕工事	上阿久津地内	3,150,000	(株)遠島環境建設
12月26日	氏家地区農産物直売所シャッター設置工事	氏家地区農産物直売所	3,832,500	(株)エイシン建設
12月26日	氏家体育館下水道接続工事	氏家体育館	2,478,000	(有)川合設備工業
12月26日	平成23年度舗装新設工事分割3号(市道K2009号)	早乙女地内	22,785,000	船山建設工業(株)
12月26日	平成23年度道路修繕工事(市道U2017・U2081号)	北草川地内	2,205,000	(有)青木組
12月26日	区画道路舗装新設工事(その3)	上阿久津地内	17,115,000	(株)荒牧組
12月26日	平成23年度市特環公共下水道舗装復旧工事(市道U1-10号)	氏家地内	13,923,000	笹沼建設(株)
12月26日	平成23年度市公共下水道舗装復旧工事(市道U1330号外)	氏家地内	9,450,000	(株)谷田建設
12月26日	平成23年度配水管布設替工事第5工区	草川地内	20,790,000	(株)斎藤工業
12月26日	平成23年度拡張工事(第6工区)	馬場地内国道4号	12,390,000	友建工業(株)
12月26日	市営上町駐車場照明施設設置工事	氏家地内	1,564,500	(有)横田電気
12月26日	平成23年度路面冠水警報表示設備設置工事	氏家、卯の里地内	25,042,500	テクノ産業(株)
12月26日	喜連川温泉管改修工事	喜連川倉ヶ崎	2,866,500	黒澤興業(株)
12月26日	平成23年度用地測量業務委託(市道K1012号・K1014号)	金枝・穂積地内	1,039,500	農林測量設計
12月26日	平成23年度橋梁予備設計業務委託	葛城地内	3,874,500	開発虎ノ門コンサルタント
12月26日	平成23年度上阿久津台地土地区画整理事業基準点測量業務委託	氏家・上阿久津地内	6,667,500	(株)八興

平成24年度さくら市・斎藤奨学資金の奨学生募集

▽選考資格
次の①～⑤の全てに該当する方

- ①さくら市に住所を有する方が扶養する生徒および学生で、学習活動その他品行が正しく、将来良識のある社会人として活動ができる見込がある方。
- ②平成24年4月に、高等学校、盲・聾・特別支援学校の高等部、高等専門学校または専修学校高等課程(修業年限2年以上のもの)、短期大学、専修学校専門課程(修業年限2年以上のもの)、大学、大学院の1学年に進学する方および在学中の方。
- ③出身校および在学学校における全学年を通じた学習成績評定平均値が、原則として5を満点としたとき3・5以上ある方。
- ④本人の属する世帯の平成22年中の認定所得金額が収入基準額以下で貸与

- を受けた奨学金の返還について十分な能力を有する方。
- ⑤本会以外の機関の奨学金等の給・貸与を受けていない方。(ただし、栃木県共同募金会赤い羽根奨学金、母子福祉就学資金または交通遺児育英会奨学金は、重複して貸与を受けることができます)
- ▽貸与月額
①高等学校等に進学する方 1万5000円
②短期大学等に進学する方 3万円
③大学、大学院に進学する方 3万円
- ▽採用予定人員 若干名
- ▽貸与期間 正規の最短修業年限
- ▽利子 無利子
- ▽卒業後の据置期間 1年間
- ▽返還期間 貸与した期間の2倍の期間内
- ▽返還方法 月賦、半年賦または年賦による均等払(奨学資金の一部または全部の一括返還も可)

- ▽書類配布先 学校教育課または市ホームページからもダウンロードできます。
- ▽提出書類
①奨学金借受願書
②奨学生推薦調書
③平成22年中の所得証明書(独自様式)
- ④さくら市・斎藤奨学資金奨学生調書
- ▽申込期間 2月1日(水)～2月29日(水)(必着)
- ▽選考方法 学業成績や所得状況等を審査し、決定します。
- ▽選考結果 3月中旬頃に本人へ文書で通知します。採用された場合の手続きはその後案内します。
- 問合せ 学校教育課 ☎(686)6620



「ずばり！ボランティア活動をしてみよう！」
市民大学受講生募集(若者・初心者大歓迎！)

ボランティアに興味がある方は、ぜひご参加ください。

- 内容 第1回講座 2月4日(土)午前5時～午後8時「被災地(宮城県山元町)に行ってボランティア活動しよう」
第2・3回講座は市内でのボランティア活動の企画や実践を行います。

○定員 先着約20名

○対象 高校生以上40代位まで

○参加費 500円(別途実費に係る場合があります)

○申込方法 1月17日(火)午後5時より、電話で申込みいただき、後日、参加費をご持参いただきます。

※詳細はお問い合わせください。

問 生涯学習課 ☎686-6621

日本語スピーチ大会の発表者募集

日本語教室や異文化体験など草の根の国際交流を進めている「さくら国際フレンドシップクラブ」では、第13回大会の発表者を募集します。

募集する発表者は海外出身者や国際交流に関心のある中・高生6名。日本語による5分以内の発表です。市民に異文化理解や国際化のあり方などを感じさせるものであれば、テーマは問いません。この機会にチャレンジしてみませんか？

★日時 3月25日(日) 午後1時～4時

★会場 氏家公民館

★申込期限 2月15日(水)

※発表原稿に顔写真を添えてお申込みください。

★申込み・問合せ

さくら国際フレンドシップクラブ
君島 ☎682-7759
市国際交流協会(企画政策課内) ☎681-1113

※費用等について表記がない場合は、原則無料です。

第16回 栃木・日展作家展 2月5日(日)まで



同時開催 北ギャラリー展示
第18回 作家たちの年賀状展



ご意見お
待ちして
います

■市政へのご意見をお待ちしています！

●市長へのメール

✉mayor@city.tochigi-sakura.lg.jp
(市ホームページ「市長の部屋」から送ることができます)

●市長へのFAX 682-0360

●市長とeトーク

昼食を食べながら、まちづくりについて話しませんか？

【対象】

市民または市内に通勤、通学している方で構成する5人程度のグループ（高校生を除く18歳以上）

●市政懇談会

行政区単位の懇談会です。

〈問〉企画政策課 ☎681-1113

2月の文化振興事業

さくら ジャンゴライン ハルト
フェスティバル 2012

2月5日(日) 午後2時

氏家公民館

〈問〉生涯学習課 ☎686-6621

市内交通事故発生状況

(人身事故)

平成23年12月末日現在

※ () は前年同月比

■発生件数 183 (-10)

■死亡者 6 (+6)

■負傷者 231 (-21)

広報さくら

1/15日号 No. 163

発行日 平成24年1月15日

編集 さくら市役所総務部企画政策課
〒329-1392

栃木県さくら市氏家2771番地

TEL: 028 (681) 1113

FAX: 028 (682) 0360

✉kikaku@city.tochigi-sakura.lg.jp

http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp

◆歴史講座「日記・作文教育、少年雑誌文化と渡辺清絵日記」

日時: 1月28日(土) 午後2時～

講師: 栃木県立宇都宮工業高校教諭

元氏家町史編さん専門委員 石川 明範氏

◆学習会「渡辺清絵日記にみる地域社会と医療・衛生」

日時: 1月21日(土) 午後2時～

講師: さくら市ミュージアム館長

◆さくら民話の会 発会式

〈氏家会場〉

日時: 1月22日(日)
午後1時30分～

場所: さくら市ミュージアム 講座室

連絡先: ☎682-7123

〈喜連川会場〉

日時: 1月29日(日)
午後1時30分～

場所: 和い話し広場きつれがわ

連絡先: ☎666-8370

民話演目(予定)各会場5話ずつ

・平家地蔵 ・とうみぎ観音 ・川びたモチ

・猫に助けられた大草三左衛門 ・影さし璣光院

他

■観覧料 一般 300円、高校・大学生 200円、小・中学生 100円

★問合わせ・申込は、ミュージアム(☎682-7123)へ。

さくら市のむかしばなし

一本木とおおぬかり
と大滑

むかし、小川にある浄法寺というお寺が大日堂を建てるため、良い木を探していました。なかなか木が見つからないなか、穂積の地にケヤキの大木があると聞きつけ行ってみると、とても良い木だったので売ってもらうことにしました。



ケヤキを切り倒し、いざお寺まで運ぼうとしましたが、木が大きすぎて、運ぶのに難儀し、なかなかお寺にたどりつきませんでした。

特にぬかるみにはまって、ものすごく運ぶのに苦労した穂積の土地を大滑(おおぬかり)と呼ぶようになりました。またこのケヤキ1本で、なんとお堂が建ってしまったことから、木が生えていた同じく穂積のところを、一本木と言うようになりました。

〈問〉生涯学習課 ☎686-6621